

MIKROCK2017 に出店の皆様へ（飲食店）

このたびは、MIKROCK2017に出店をくださいますこと誠にありがとうございます。

飲食に係るすべてのお店は、堺市保健所の許可、もしくは「臨時出店届」を保健所に申請のうえ、許可書や届出書（いずれもコピー）、または、保健所の受付印のある申請書のコピーを**7月20日**までに郵送、またはメールにてPDFを添付し、運営本部にお届けくださいますよう宜しくお願いいたします。

※ 本部においても皆様から提出された許可書や届出書を取りまとめて保健所に提出します。

郵送先 〒590-0024 堺市堺区向陵中町2丁14番13号403 株式会社FUZZ CORPORATION

保健所の窓口に行かれる際は、すでに飲食業の業務をされている方は既存の許可書をお持ちください（許可の有効期間や、営業の範囲を確認のため）。また、飲食店営業許可をお持ちでない一般参加の方は、基本的に「臨時出店届」となります。何をお店で調理をして販売するのか、保健所の指示を厳守くださいますよう宜しくお願いいたします。また、自動車による営業（いわゆるキッチンカー）をお考えの場合は、車検証の原本を保健所にお持ちください。

共通ルール

1. なまものは絶対に禁止です。
2. お客様にお渡しする直前に、加熱する食品に限ります。
3. 公園内の水道水は手洗い以外の使用不可と成っております。

食器・調理器具等の洗浄や、飲料水が必要な出店者様は各自でご持参お願い致します。

出店をお考えの販売食品が、上記1、2にあたるかどうかの判断や、販売の可否は保健所にご相談をお願いします。

問い合わせ先

堺市保健所 食品衛生課

TEL：072-222-9925

FAX：072-222-1406

また、保健所への申請が7月20日までに間に合わない可能性がある場合、実行委員会にて有償にて申請いたしますので、MIKROCK2017 実行委員会 谷川(080-3038-8606)までお早めにご相談ください。